

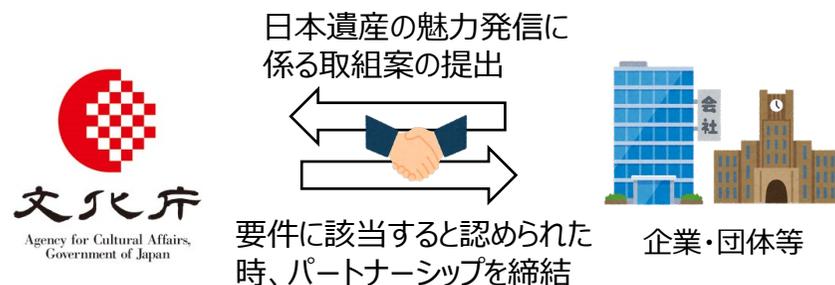
## 日本遺産 (Japan Heritage) とは

- 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定。ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図ることを目的とする。

## 日本遺産オフィシャルパートナーシップについて

- 文化庁と企業または団体が相互に協力し、日本各地の日本遺産地域の活性化につなげる。
- 企業は、パートナーシップが締結された場合、日本遺産のロゴマークを無償で使用することができる。
- 企業は、CSR活動の一環として、日本遺産に関連する取組を進めることが期待される。

### パートナーシップを締結するためには？



### スケジュール

令和7年2月	第3回募集開始
令和7年7月	第3回募集締め切り
令和7年9月19日	第3回締結
令和7年10月中旬	第4回募集開始
令和7年11月下旬	第4回募集締め切り
令和8年1月末～2月	第3回・第4回締結式

【参考】  
日本遺産  
ロゴマーク



### パートナーシップ企業・団体に期待する取組例

- 社内報等で社員に対して日本遺産の魅力を紹介
- WEBページや公式SNS等で日本遺産の魅力を発信 など

締結企業や取組等詳細はこちら 

